

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

1 日 時

令和6年6月24日（月） 午前11時00分から
午後 0時18分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

木付親次、今吉次郎、穴見憲昭、元吉俊博、吉村尚久、吉村哲彦、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、三浦正臣、守永信幸、澤田友広

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、企業局長 高野信一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (2) 繰越予算について、創業支援実績について、大分県産業人材確保・育成プラン（仮称）について、公益社団法人ツーリズムおおいたについて、観光誘客の状況について及び経営戦略アクションプランの実施状況等について、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (4) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典

政策調査課政策法務班 主査 稲垣俊和

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和6年6月24日（月）11：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

11：00～11：40

(1) 県内所管事務調査のまとめ

①観光産業の振興について

(2) 諸般の報告

①繰越予算について

②創業支援実績について

③大分県産業人材確保・育成プラン（仮称）の策定について

④公益社団法人ツーリズムおおいたについて

⑤観光誘客の状況について

(3) その他

3 企業局関係

11：40～11：55

(1) 諸般の報告

①経営戦略アクションプランの実施状況等について

(2) その他

4 協議事項

11：55～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

また本日は、委員外議員として清田議員、三浦正臣議員、守永議員、澤田議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の皆様に申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

これより、商工観光労働部関係に入ります。

まずは、去る5月13日から28日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめについて、執行部より説明をお願いします。

利光商工観光労働部長 商工観光労働部長の利光です。皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ、県政の諸課題に対し日頃から御尽力を賜り誠にありがとうございます。

さきほど委員長から御発言のあった県内所管事務調査のまとめについて報告し、続いて諸般の報告を行います。

それでは、県内所管事務調査のまとめについて御報告します。委員の皆様におかれては、大変お忙しい中、県内の商工観光労働部関係の企業や団体等を調査いただきありがとうございます。本県は、日本一の湧出量と源泉数を誇る温泉をはじめ、豊かな天然自然に育まれた新鮮な食材、貴重な歴史的文化遺産、地域の伝統文化など優れた観光資源の宝庫です。元気で魅力あふれる大分県づくりを進めていくためには、地域振興と観光振興を一体に進めるツーリズムの推進と観光産業の振興を着実に進展させることが重要です。

今回の県内所管事務調査では、姫島村のエコツーリズムに関する取組や筋湯温泉街、湯平温泉街といったツーリズムの推進や観光産業の振興に積極的に取り組んでいる団体等を御視察いただきました。

そこで本日は、本県における観光産業の振興

に向けた現在の取組状況を担当所属長より説明します。よろしくをお願いします。

相本観光政策課長 資料の2ページを御覧ください。

本県では、観光による活力ある大分県づくりを目指すための計画として、日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略を策定しています。この戦略は、長期総合計画の実質的なアクションプランであるとともに、おんせん県おおいた観光振興条例に定める観光振興基本計画に位置付けられるもので、大分県の観光を推進していく上で重要な戦略です。現在の第4期戦略は、2022年度から2024年度までの計画期間となっており、ポストコロナ時代に向けた大分県観光の新たな魅力への挑戦を掲げ、五つの戦略の柱を中心に観光振興に取り組んでいます。

まず、地域素材の磨き上げについてですが、コロナ禍を経て世界的に人気が高まっているアドベンチャーツーリズムについて、ガイド認証制度の創設や専門家の支援の下、ぶんご大野里の旅公社をはじめとした地域の事業者と連携し、県内3コースの磨き上げを実施しました。また、自然・歴史・食などの地域資源を活用した体験型観光コンテンツの開発支援など、魅力の再発見・ブラッシュアップにも取り組んでいます。

続いて、“おおいた”の魅力向上と効果的な情報発信についてです。福岡・大分デスティネーションキャンペーン（DC）やツール・ド・九州などの開催を通じて、全国への魅力発信を積極的に行っています。

次の、ポストコロナ時代に向けた戦略的な誘客ですが、戦略パートナーを活用した海外への情報発信など時代の潮流に対応した誘客に努めるとともに、ツーリズム商談会などを通じて大分県の最新の観光情報を旅行会社に積極的にPRしています。

続いて四つ目の柱、多様化する旅行ニーズに対応する受入環境の整備です。DCやインバウンドの回復による観光客の増加に対応するため、

観光案内標識の多言語化改修や公衆無線LAN通信機器の更新への支援等を実施しました。また、観光案内所などの交流拠点ネットワークの深化を図ることで、観光客へのサービスの質の向上に取り組んでいます。

最後に、DX導入や人材の確保・育成等による観光産業の振興です。宿泊事業者の人手不足対策や新規顧客開拓を進めるため、DX導入による業務効率化に向けた取組への助成や人材確保セミナー及び観光を学ぶ専門学校とのマッチングを開催し、本県観光産業の持続的発展を促します。県内所管事務調査で視察いただいた筋湯温泉街の旅館でも、当該補助金を活用いただいています。

このように様々な取組を実施していますが、今年はツーリズム戦略改定の年であり、新たな戦略の策定の過程では、広く県民の皆様から御意見をいただきながら作り上げていきたいと考えています。

今後も、大分県観光産業のさらなる発展に向け、引き続き取組を推進していきます。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

今吉副委員長 戦略の柱1の中にガイド認証制度の創設とありますが、これはもう創設して何人かは認定されているんですか。

相本観光政策課長 ガイド認証制度は昨年度から始めており、現在の登録ガイドは24人となっています。先日、ガイド向けのセミナーやガイドミーティングを行っており、今年度は秋以降に新たなガイドを育成するための研修等を行う予定です。

今吉副委員長 24人とは結構多いですね。コースの磨き上げについては佐伯市、豊後高田市、豊後大野市の3か所だけですか。

相本観光政策課長 実際には昨年度に国東市、豊後大野市、佐伯市の3コースをブラッシュアップしており、ガイドには国東市、佐伯市、豊後大野市以外にも、大分市やそれ以外の地域の方にも入っていただいています。

今吉副委員長 アドベンチャーツーリズムを促

進すると、県下全域でそういうツーリズムができるようになるんですか。

相本観光政策課長 県内の各地域はどれも自然豊かですが、アドベンチャーツーリズムの定義が自然、文化体験、アクティビティの三つの要素のうち二つ以上で構成される旅行となっており、自然体験だけに限る必要もないので、県内各地域でこれを進めていきたいと考えています。
今吉副委員長 アドベンチャーツーリズムの広報は、どのように行うのですか。発信をしないと来ないでしょう。

相本観光政策課長 アドベンチャーツーリズムの広報ですが、昨年度に作った3コースについては今年度に動画を作成する予定で、その動画をいろんな商談会やプロモーション等で活用するとともに、今年の秋に予定しているイベント等を通じて、ガイドの募集とあわせてアドベンチャーツーリズムを啓発していきたいと思えます。

末宗委員 観光入込客数の目標値が約2千万人で、人数が結構多くてね、その下の観光消費額が2,600億円よね。大分県の消費額はどれくらいあるのか。この消費額は大体何%くらいかなと思ってね。

相本観光政策課長 ここに記載しているのは、あくまで大分県に来た観光客の消費額で、全国ではありません。

末宗委員 それはそうじゃ。2,600億円だから、大分県の消費額の何%くらいかなと思って。大分県全体の消費額を聞きよる。質疑が悪かったんか。

相本観光政策課長 県全体の消費額はちょっと確認できていないので、確認してから改めて回答します。

末宗委員 改めてとは、委員会中に出るんか。

木付委員長 すぐに出るよね。

相本観光政策課長 委員会終了後に御報告させていただきます。よろしくお願ひします。（「よろしく」と言う者あり）

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見

などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 なければ私から1点、DCの検証及び効果について、DCは今月中に終わりますが、その検証結果はいつ出る予定ですか。

長谷部観光誘致促進室長 DCは今も実施しており、6月末までとなっています。前回と同様に経済波及効果等を算出して公表する予定ですが、その算定に必要な宿泊客数や入込客数が公表されるまで少し時間があります。その数値が出た後に算定して、公表することになります。

木付委員長 大体の時期は分からないですか。

長谷部観光誘致促進室長 DC終了後に実行委員会を開催する予定で、最後の実行委員会するときまでには公表する数値を算定することになるので2、3か月後になると思います。

木付委員長 分かりました。

それでは、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①から③の報告をお願いします。

遠山商工観光労働企画課長 資料の3ページを御覧ください。令和5年度予算の繰越しについて御報告します。

商工観光労働部関係予算の令和5年度から令和6年度への繰越しは、資料3ページの中ほど、商工費19億1,469万円となっています。商工費において、繰越額の多い主な事業について御説明します。

資料の4ページ、第2項工鉦業費の一番上、LPガス等価格激変緩和対策事業費6億9,451万円です。これは、昨年12月に補正予算を計上したLPガスの一般消費者等や特別高圧契約で受電する中小企業に対する支援事業分の財源ですが、補助対象期間が令和6年5月までとなっていることから繰越しを行ったものです。

その二つ下、中小企業等省力化・生産性向上支援事業費4億4千万円です。こちらについても昨年12月に補正予算を計上したものです。国の中小企業省力化投資補助金等に上乗せ補助を実施するものであり、公募期間が令和6年6

月からとなっていることから全額繰越しを行ったものです。

最後に、資料5ページの一番上、国内誘客総合推進事業費3億5,277万5千円です。これは、現在開催中であるDCの予算執行が年度をまたぐことから繰越しを行ったものです。

井上経営創造・金融課長 資料の6ページを御覧ください。創業支援実績について御報告します。

創業の裾野拡大を目的とした令和5年度の創業支援実績は698件で、令和4年度の643件と比べて55件増加し、過去最高となりました。この698件を属性別に見ると、①性別では女性比率が30.4%、②年代別では40代が一番多く33.8%、これに20代、30代を加えた40代以下が全体の70%以上を占めています。また、③地域別では大分市が42.8%と一番多く、④業種別では1位が理・美容業などの個人向けサービス業で20.0%、2位が飲食業19.6%、3位が小売業12.7%の順となりました。⑤就業予定者数は、代表者を含めて創業1社当たり平均2.6人となっています。こうした属性の傾向については、例年と比較して大きな変化はありません。

創業件数自体は、新型コロナウイルス感染症の5類移行やインバウンド需要拡大に伴い、飲食業、宿泊業、個人向けサービス業が順調に推移しており、創業の裾野拡大が進んでいます。また、県内の経営者が次世代起業家の育成に回り、独自で伴走型の支援を行うなど地域経済のエンジンとなり得る、いわゆるスタートアップ企業の創出に向けた取組も進展しています。

人口減少や人手不足、経営者の高齢化など経営課題に直面する中、地域経済を維持・発展させ地方創生を実現していくためにも引き続き、創業・スタートアップの促進に努めます。

佐藤産業人材政策課長 資料の7ページを御覧ください。大分県産業人材確保・育成プラン（仮称）の策定について御報告します。

資料の左上、1計画策定の背景・趣旨を御覧ください。人口減少の中でも、これまでは就業者数全体では横ばいを維持してきましたが、今

後も若年者の減少は止まらず、将来的に就業者数は減少する見通しです。様々な産業で人手不足が深刻化し、人材獲得競争が激化する中、産業人材の確保・育成は、本県の喫緊の課題となっています。

県では、若年者の県内就職の促進、女性・外国人材など多様な人材の活躍促進、事業者のDX推進支援等、部局・分野ごとにきめ細かな対策を進めてきました。この度、これまで分野ごとに展開していた産業人材の確保・育成に関わる各施策を、分野を横断して有機的に結び付け、総合的な対策を講じるためのプランを策定します。

資料の右側、2計画の構成案についてです。産業人材の確保と育成の両方に取り組む計画とします。

策定にあたってはその下、3推進体制にあるとおり、大分県職業能力開発審議会において審議するほか、関係課室で構成する庁内連絡会議や関係団体が集まる会議において広く意見交換を行い、様々な関係者としてしっかりと議論を重ね、検討を進めます。

最後に、4スケジュールについてです。今月に第1回審議会を開催し、委員の皆様から御意見をいただき、議論を深めながら11月をめどに素案を作成し、その後パブリックコメントを経て、来年の第1回定例会常任委員会で御報告した後に公表する予定です。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑等もないので、次に④と⑤の報告をお願いします。

相本観光政策課長 資料の8ページを御覧ください。公益社団法人ツーリズムおおいたについて、改めて説明します。

ツーリズムおおいたは、県内における観光事業を牽引し、地域の活性化を図ること等を目的

に平成17年4月に設立され、平成25年4月からは公益社団法人へ移行しています。現在の会長は、三和酒類の和田会長が令和3年9月から就任しており、役員数は40名、会員数は249名、事務局職員は19名、そのうち県から職員を3名派遣しています。

使途不明金についてですが、令和3年5月、令和2年度の決算業務中に使途不明金を確認し、令和4年6月の定期総会において平成28年度から令和2年度までの5年間の不明金総額が約5,760万円と公表、同年9月にツーリズムおおいたの元契約社員が逮捕・起訴されています。同年12月には、不明金全額について民事訴訟を提起し、現在、刑事、民事とも裁判は継続中となっています。これまでに、刑事事件の公判が13回、民事事件の公判が9回開かれています。

問題発生後、再び同様の問題を発生させないため会計事務手続の見直しを行い、印鑑・通帳管理、決裁手続など支払手続の厳正化、公認会計士等外部監事によるチェック機能の強化、職員へのコンプライアンスの徹底に取り組み、また県としても毎月立入検査を行い、再発防止策の履行確認を行っています。

この問題を受け、ツーリズムおおいたでは信頼回復や会員のための組織、そして本県の観光振興を牽引していく組織など本来の役割を果たすため、全ての会員の意見を踏まえ、ツーリズムおおいたの発展のための取組を取りまとめ、内容に沿って推進しています。主な内容は、職員のスキルアップなど人員・組織体制の活性化や県域版DMOとしてのマーケティング機能の強化、さらには会員に向けた情報発信の強化など、これまで以上にしっかりと取り組むこととしています。

県としても、ツーリズムおおいたが大分県観光の真の牽引役となるよう引き続き、指導・助言を行います。

長谷部観光誘致促進室長 資料の9ページを御覧ください。観光誘客の状況について御報告します。

まず、1デスティネーションキャンペーンに

ついてです。旅行者をアートでおもてなしすることを目的に、5月11日、12日の2日間、Oita Hospitality Art（おおいたホスピタリティアート）2024を大分駅前で開催し、駅利用者や県内の子どもたちなど約6千人が来場しました。また、4月26日からJR九州の新たな観光特急列車かんぱち・いちろくが運行を開始し、既に8月末までほぼ満席と聞いています。加えて、キャンペーンの関連商品も販売されました。ファミリーマートからは、名物詰め合わせのおむすびセットやチーズ味の三角パンなどが販売され、また、宇佐市の酒蔵グループJYOKKAS∞（ジョッカス）は飲み比べセットDCプレミアムを企画し、宇佐酒蔵まつりなどで販売しました。

市町村の特別企画も盛り上がり、別府八湯温泉まつりは昨年の倍以上の33万人が参加し、今年度からスタートした、ひたひこ沿線酒蔵巡りにも約4千人が参加しました。また、やばけい遊覧デジタルdeスタンプラリーは6月30日まで開催されており、中津市、玖珠町の周遊が例年以上に促進されるものと期待しています。DC終了後も、9月末まで乗り降り自由となるフリー切符の発売等を行う観光キャンペーンであるオフろうを福岡県、JR九州とともに実施しつつ、やまなみや西瀬戸など福岡県以外の地域との連携も進めます。

次に、2インバウンド誘客についてです。令和5年の県内の外国人宿泊客数は128万1千人と、ほぼコロナ禍前の水準まで回復しており、東アジアリピーター層に加え、東南アジアや欧米豪からの宿泊客も大幅に増えている状況です。

このような市場動向を踏まえ、今後の取組としては、重点的に誘客を進める九つの国や地域において、各市場に精通した事業者等を戦略パートナーとして設置し、年間を通じて現地旅行会社向けのセールスや情報発信等に取り組みます。特に、令和7年に開催される大阪・関西万博を好機とし、今年度は米国にも新たに戦略パートナーを設置するなど、万博に関心の高い欧米豪への誘客を強化していきます。

木村委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

吉村（尚）委員 ツーリズムおおいたの発展のための取組に関して、先日の森議員の一般質問でもありましたが、県からの補助金が約8割だったと思います。やはり、ツーリズムおおいたの独立性を保つためには自主財源の確保が大事なのではないかとと思いますが、その自主財源を確保するための収益事業など、どのようなことが行われているのかが1点。

もう一つは、DCなどもやっていますが、今後の商品などを検討していくための人材育成という人材づくり、特に観光客の動向などを見極めるためのデータを分析する人の配置や育成が大事だと思います。その辺がどのように行われているのかお伺いします。

相本観光政策課長 まず、収益事業についてですが、ツーリズムおおいたは現在、おんせん県グッズなどの物販と、あとは第2種旅行業を取っている中で、「テッパン！おおいた」というサイトの中で、いわゆる着地型旅行商品を販売しています。旅行商品の中には、ツーリズムおおいたが独自で作っているものもあれば、各地域の観光協会や民間事業者が作っているもの、例えば、大分交通株式会社の国東半島を周遊するバスツアーなどを取り扱って販売しています。また、県の補助金が約8割という話がありましたが、県からは委託料を支払っており、補助金は一部です。

人材育成についてですが、マーケティングの人材育成として現在、プロパー職員が1名配置されており、それ以外にツーリズムおおいたの職員に各種研修を受講いただいたり、あとは外部人材の活用として現在、旅行業者の株式会社JTBや株式会社エイチ・アイ・エスと、いろんな分析のために株式会社OECからそれぞれ1名を派遣いただいています。そういった方のノウハウを活用しながら、それをまたツーリズムおおいたの契約職員等に伝えていく形で、ツーリズムおおいたの人材育成を図っています。

吉村（尚）委員 収益事業で物販とか旅行商品を取り扱っているということですが、なかなか

私たちには見えていないところもあります。そういう部分の発信とか、県と連携して新たな収益事業を強めていただきたいと思います。

いずれにしても、ここが独自性を発揮して独自で経営できることが望ましいと思うので、今後ともそのような議論や検討を十分やっていたらと思います。

今吉副委員長 今のツーリズムおおいたの関係ですが、昔は県庁の中に大分県観光協会があって、ある時期に外に出たんですね。私も当時、中津市観光協会と関わりがありましたが、ツーリズムおおいたになってから、どっちかと言えば余り地域との連携がない気がするんだよね。県庁の中にあったときは交流がありましたが、外に出てからは交流がないんですよ。

県は委託しているんでしょうが、実態として交流がないとちょっと難しい気がするけどね。その部分はツーリズムおおいたじゃないと分からないですかね。

相本観光政策課長 ツーリズムおおいたが、余り地域とつながってないのではないかという御意見をいただきました。

実際は、昨年度だと年に2回、各市町村や地域の観光協会を回ってヒアリングを行っています。それを始めたのは少し前からで、確かに市町村回りを全くしていなかった時期もあります。最近は、各地域の声を聞く時間を取るために各市町村を回ってヒアリングをして、そのときにこういったデータが欲しいなどの要望を受けた際に、例えばマーケティングデータをツーリズムおおいたから各市町村に情報提供する取組などを行っています。

今吉副委員長 全県的な組織として成り立っているのもっと地域との交流がないと、なかなか口で言うほどは実態として動かないと思います。県職員はツーリズムおおいたに行くことが余りないと思いますが、ツーリズムおおいたを動かしているのもっとしっかりと把握してほしい。別々でやっている気がするので、どうかしてください。

渡辺審議監兼観光局長 御指摘ありがとうございます。確かにかなり前ですが、観光協会が県

庁の中にあった時代があり、そのときはもちろん県との連携も取れていたと。市町村にとっても県庁に行けば両方に訪問できるので、それは非常に合理的だったと思います。

ツーリズムおおいたができたときに一旦、別府市に移った時期があります。これは、大分県の観光の中心が別府市だからということで移っており、確かに旅館組合とかが別府市にあるのでいい部分もあったかと思いますが、観光関係の旅行会社や鉄道会社の支店、支社は大分市内にあるため、大分市の方が行きやすいという県内各地の方からの御意見もあり、大分市に戻りました。今は、県庁に来る方とツーリズムおおいたに行く方がいますが、やはり両方に寄るのはなかなか面倒くさいと思うし、そういう意味では立ち寄りやすさの点で少し考えるべきところもあると思います。

それから、ツーリズムおおいたは県の委託事業等をしっかりやっていますが、委託事業を行うことに一所懸命になってしまい、地域の観光協会等との連携が少し不足しているのではないかという御指摘も各方面からあります。そういうことで例年、県庁とツーリズムおおいた、各市町村観光協会との連携をしっかりと毎年度当初に声掛けしてやっていますが、なかなかうまくいかないということは、仕組みをもう少し考えなければならぬと思います。

そういう意味では、今年がツーリズム戦略改訂の年になるので、様々な分野の皆さんから意見を伺いながら、あるべき姿を論じていければと思っています。

今吉副委員長 一番の問題は、ツーリズムおおいたを県民に周知できていないところです。もっとPRしてほしい。

もう1点、中津市観光協会とかが会議の中で言ったらしいけど、やばけい遊覧デジタルdestampラリーが3月1日から6月30日までやっているにもかかわらず、中津市内にはほとんど観光客が来ないらしい。中津市にはそのキャンペーンの意識がないと言うんですよ。そこはどうでしょうか。

長谷部観光誘致促進室長 デスティネーション

キャンペーンにあわせて、各市町村でも特別企画をやっており、県でもいろいろ周知しています。イベントによっては人の入りがよくない部分とか、にぎわっている部分など偏りがあると思います。6月までですが、可能な限り県でも広報に努めたいと思っています。

今吉副委員長 耶馬溪に来て遊覧はいいんですが、その後に中津市内に来るかというところと全然そうではないんです。そういうところのPRはどうなのかなと思いますけど。

長谷部観光誘致促進室長 各地域でイベントに来ていただくだけではなく、そこから先の周遊等も考えていただいています。その辺の周知で足りない部分があれば、まだ残りがあるので周知したいと思います。

今吉副委員長 資料には60スポットと書いているよね。集客のために60スポットをPRしているんですか。その中に和傘工房も入っているのだろうか。一人も来ていないけど。

渡辺審議監兼観光局長 こちらでは情報発信をしているつもりですが、来る方にどれだけ届いているのかは、なかなか把握しづらいかと。

ただ、各市町村ではDC期間中に集中して特別企画をやっていて、それなりの発信力はあると思っています。耶馬溪に来た観光客が中津市内に行くのか、観光客には市町村や県の境は関係ないので、耶馬溪の次は宇佐神宮や別府市に行っているかもしれません。その追跡は難しいですが、中津市内の事業者にも一緒にPRをしっかりとやっていただいているので、いくらかは市内に来ているのではないかと思います。

また、そういう課題も今後につなげたいと思うので、また何か御指摘をいただければツーリズムおおいたともしっかり情報を共有して、マーケティング事業もやっているの、観光協会とも連携、相談していきたいと思っています。

元吉委員 観光局長に聞きたいんですが、木付元副議長の下でおんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例という立派なものがありました。これをどうやって県内に広げていくのかという難しい問題があると思います。これは、市町村をまたがって、例えば振興局単位でない

となかなか難しいと思います。そうすると、県が中心となってそれをまとめなければならないと思いますが、そこら辺は今後どうするのかお聞きします。

渡辺審議監兼観光局長 おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例を策定いただきました。非常に画期的なものだと思います。

我々もそれを追い風にして、これからしっかりと取り組んでいきたいと思いますが、まず一つは県としてモデルコースを作ることです。来る方にとって市町村の境は関係ないので、地域と連携してエリアを超えたコースを作り、県としてもそれを情報発信していきます。それと、我々よりも先に進んでいる事業者もたくさんいます。例えば、杵築市太田にThe Japan Travel Company株式会社があり、そこでは国東半島や県内各地を含めいろんなところを歩いて回るツアーを行っています。それから、サイクリングも盛んですが、日出町の事業者で藤野氏という方がいて、海外からしっかりと観光客を連れて来ており、県北では中津市の松永氏や、県南では豊後大野市の矢野氏など自転車に詳しい方が連携して、もうすぐハワイから来る観光客の準備をしているとのこと。

そういう形で、専門的な領域の中で事業者ごとに情報発信をしていただいています。そういうところとも連携しながら、そこに来た方を次の拠点へと結び付けていながら、少しずつ県内の自然のすばらしさを広めていければと考えています。これからそういうニーズも増えると思うので、我々も先進的に情報発信している事業者と一緒に進めていければと考えています。

元吉委員 さっき言った振興局単位ぐらいで、カリキュラムとかプランを作っていくことが非常に大切だと思いますが、正にそういうのをツーリズムおおいた中心でやらないと。それぞれでやっても難しいと思うんです。

ツーリズムおおいたの場合は、委託事業でずっとしてきたから本当に目立った動きはないんです。こういうことこそツーリズムおおいたを中心として、責任を持ってカリキュラムを作っ

ていかないと。今、ばらばらにやっているのをまとめて、一つのプランとして作らなければならないと思うんですが、そこはどうですか。

渡辺審議監兼観光局長 今、大分県アウトドア推進協議会がありますが、その事務局をツーリズムおおいたがしています。ガイドの皆さんとツーリズムおおいたがしっかりと連携を取る体制ができていますので、そこを中心にアドベンチャーツーリズムをしっかりと動かしていきたいと思っています。

吉村（哲）委員 さきほどから話になっていますが、DCの中でバスツアーに取り組んでいたと思います。当然、検証等はこれからだと理解していますが、そのバスツアーの集客状況や運行状況が分かれば教えてください。

長谷部観光誘致促進室長 周遊バスの状況について、現在も実施中であるため詳しい集計はまだできていません。終わり次第、早急に集計して状況を報告します。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。あえてお聞きしましたが、話を伺うと全然走っていないバス業者もあり、逆に全てのツアーが終わっているバス業者もあると聞いています。この辺のバランスというか、事業者が独自にコースやプラン等を考えて商品として提供しているのは当然ですが、この辺もしっかり今後、あと1週間なので、これをどうしてということではありません。終わった後にしっかりと情報をいただきながら共有しながら、こういったツアーの方がもっと人が来るのか、どうすれば観光客やインバウンドにしっかりと活用いただけるのかを検証しないともったいないと思います。

今後、しっかりと検証いただければと思います。要望です。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 なければ1点いいですか。

大分県で、今からトレイルランニングに取り組もうという話があるようですが、その辺の情報を何か持っていますか。

渡辺審議監兼観光局長 大分県にもトレイルランニング協会があり、その関係者が県内に誘致をしてはどうかと話をしています。私に要望があり、国東半島でやってみたいということだったので、豊後高田市や国東市の観光課につないだところですよ。

地域で受入れができれば進んでいくと思いますが、多くの方が山の中を走るの、受入体制や景観を守ることなど、考えるべきこともたくさんあると思います。そこは、地元にお任せするだけではなく関わらなければならないと思うし、もう少し話が具体的にできれば、振興局も含めて体制づくりに関わりたいと思います。

具体的な話ではありませんが、まずは数百人規模の大会を開催して、将来的には世界から客を呼びたいという思いも伺っているので、その辺はしっかりと情報を共有しながら、進めていけるところは一緒にやっていきたいと思っています。

末宗委員 1点だけ。企業立地について、具体的にどの地域でどれくらい進んでいるのか、どういう計画を立てているのか教えてください。

小野企業立地推進課長 今年度当初から、適地の確保3か年加速化計画を実行に移しています。市町村からある程度は適地が出そろいつつありますが、声掛けをしながら全体的な集約に向けて取り組んでいます。

これから、この1年をかけて具体的にどこを整備するのをも含めて調査していきたい。今はその準備の入口なので、集約については今しばらくお待ちいただければと思います。

末宗委員 今年から始めたわけやね。今までは何もしていなかったんか。

小野企業立地推進課長 玖珠工業団地はまだ残っていますが、今までは北部中核も含めてそういったところを売り切ることに注力していました。ただ、ニーズの高さを受けて改めて適地の

確保を進めることとし、基本的には市町村に適地を出してもらおう方向で昨年度から取組そのものはやっていました。それを実行していくのが今年度からということです。

末宗委員 計画を策定して、今までは何もしてないという話なんだけど、僕は具体的にどの市町村とタイアップしてやっているのかとかを聞きたかったんだけど。何か抽象的でね、よく分からないんよ。もう少し具体的に答えられないんかね。

小野企業立地推進課長 3か年で加速化させるので、基本的には用地の条件として、今までのように山を切り開くような時間がかかる造成工事を、ある程度省略できるところとしています。なお、例えば農業者に対し、用地提供の可能性とかの下話が必要になるので、この場所ですとは申し上げられないのは心苦しいのですが、そういう状況です。（「ここじゃ言えんなら個人的に教えてくれ」と言う者あり）

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退出、企業局入室〕

木付委員長 これより、企業局関係に入ります。

また本日は、委員外議員として清田議員、三浦正臣議員、守永議員、澤田議員に出席いただいています。

それでは、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①の報告をお願いします。

三好総務課長 それでは、大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況等について御説明します。

1 ページを御覧ください。

上段1に記載のとおり、大分県企業局経営戦略アクションプランとは、大分県企業局経営戦略に掲げる経営理念を実現するため、下段に記載している三つの戦略の柱ごとにそれぞれの施

策の具体的な取組を示した事業計画です。計画期間を令和4年度から7年度までの4年間として取組を進めています。

2 ページを御覧ください。

2 令和5年度における推進施策ごとの内部評価結果について説明します。まず、右側下段の内部評価結果一覧を御覧ください。表の上段に示しているとおり、評価はA、B、Cの3段階で行い、13の推進施策に掲げる数値目標に対し、達成度が100%のものをA、80%以上100%未満のものをB、80%未満のものをCとして評価します。具体的な取組に対する評価を一部抜粋して御説明します。

左上の表を御覧ください。戦略の柱Ⅰ、効率的・効果的な経営の実現の3顧客本位の取組では、工業用水を利用するユーザーのニーズを把握するための目標指標として掲げる①ユーザー懇談会開催回数、②現地案内開催回数、③ユーザー訪問数はいずれも目標を達成し、評価をAとしました。

続いて、左下の表を御覧ください。戦略の柱Ⅱ、安定的なサービスの提供の7施設の適切な修繕・改良工事等の実施では、故障による発電停止を未然に防ぐため、目標指標として掲げる①鉄塔改良・保全工事等実施件数、②主要水路工作物修繕・改良工事实施件数の目標は達成することができた一方で、③故障・作業停電電力量削減率の目標を達成することができず、評価をCとしました。その原因は、保守点検を行う中で急遽補修が必要な箇所が見つかったため、その工事に伴い1か月ほど大野川発電所と桑原発電所を停止したことによるものです。

次に右上の表を御覧ください。10浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では計画的な補修・更新を進めるため、目標指標として掲げる①埋設管路調査では目標を達成できましたが、②主要施設の修繕・改良工事（委託）実施件数に掲げる目標件数を達成できず、評価をCとしました。その原因は、目標に掲げていた工事の一部について施工時期を見直し、令和6年度に延期したことによるものです。

右側中ほどの表を御覧ください。戦略の柱Ⅲ、

地域社会への貢献、県民福祉の向上の13効果的な広報の実施では、施設見学の受入れを積極的に行い、目標を上回る実績を達成し、評価をAとしています。

右側下段の内部評価結果一覧を御覧ください。着色部分の合計欄に示すとおり、推進施策13項目のうち評価Aが9項目、評価Bが2項目、評価Cが2項目となりました。評価AとBを合わせた割合は84.6%と、令和5年度の目標をおおむね達成しており、プランは計画どおり実施されていると考えています。

続いて、3ページを御覧ください。

3令和5年度決算及びアクションプランとの比較について説明します。まず、左側の電気事業です。上の表の赤で着色している令和5年度の純利益は5億1,800万円となっており、右の青色で示した経営戦略アクションプランの計画1億3,800万円と比較して、3億8千万円上回りました。下の表に、純利益の推移を棒グラフで示しています。青の棒グラフは計画、赤の棒グラフは実績となっています。令和5年度はリニューアル事業に伴う撤去工事費の減少により純利益が増加しています。また、令和6年度から7年度にかけて純利益が減少していますが、これは芹川第一・第二発電所のリニューアルに伴い、撤去工事が本格化することによるものです。

続いて、右側の工業用水道事業です。上の表の赤で着色している令和5年度の純利益は3億9,900万円となっており、右の青色で示した経営戦略アクションプランの計画マイナス2億100万円と比較して6億円上回りました。下の表の棒グラフでも示していますが、これは電力料金の低下に伴い動力費が減少したこと等によるものです。

続いて、4ページを御覧ください。

4令和6年度の経営戦略アクションプランにおける主な実施計画について、(1)電気事業から御説明します。左の赤色の枠で囲んだ写真を御覧ください。芹川第一・第二発電所は令和5年度に発電所を停止し、本格的にリニューアル工事を開始しました。引き続き、早期完成に

向け着実に工事を進めます。次に、右上の緑の枠で囲んだ写真を御覧ください。発電所を遠隔から巡視するスマート保安を進めるため、別府発電所に保守支援装置及びネットワークカメラを設置します。また、右下青枠の総合制御部では、老朽化に伴い、発電所集中監視制御機器を更新します。

5ページを御覧ください。

続いて、(2)工業用水道事業の取組です。まず、左上の緑の枠で囲んだ写真を御覧ください。大分市の日岡・三佐線では、老朽化した既設管路の中に新たにパイプを布設するパイプインパイプ工法により補修を行います。また、左下赤枠の写真で示す判田浄水場では、5月の県内所管事務調査でも御説明したとおり、汚泥処理棟脱水機を更新します。次に、右側の2枚の写真で示す大津留浄水場では、特高受変電設備や配水ポンプ盤など、老朽化が進んだ各設備を更新します。

今後、経営戦略アクションプランに基づき、着実に事業を実施します。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

末宗委員 決算のやり方だけど、令和6年度、令和7年度、電気事業も工業用水道事業も一緒だけどね、貸借対照表がないのは分かるけど、損益計算書みたいな形でやってもこういう決算のやり方をするのかね。

三好総務課長 今回は、こういった形で収益的経費の支出を説明しました。決算特別委員会では、損益計算書や貸借対照表等を提出させていただく予定です。

末宗委員 いや、投資したのを全部赤字とするような決算のやり方よね。そんな経理の仕方が、貸借対照表もないからね、どこからこういう計算になるのかなと。

三好総務課長 資料で示したのは、収益的経費の収支ですが、これ以外で建設改良費とかについては財源が起債等の償還金のみになるので基本的には赤字になりますが、その部分について、ここで示している純利益から補填する形を考え

ています。

末宗委員 通常は、減価償却の形でこんなに極端にはならないはずなんだけど、役所の昔の道理と原理でいまだにやっているのかと思ったんだけど。

それで、令和6年度、令和7年度までは利益がほとんど出ないんだけど、そういう改修をした後の利益はどう考えているのかね。何年度から。

三好総務課長 当面、電気事業ではリニューアル工事とかがあって、工業用水道事業については老朽化した設備の更新等があるため、収益がかなり厳しい状況が続くかと思えます。電気事業については固定価格買取制度（FIT）、今リニューアルしている芹川第一・第二発電所は令和10年度、令和11年度頃から収益が入ってくるので……（「今も入りよるよ。大野川発電所とかも入りよるよ」という者あり）そうですね、芹川第一・第二発電所については発電を停止しているため収益がありませんが、リニューアル工事が終われば令和10年度、令和11年度頃から収益が上がるので、その頃からまた改善すると思うし、工業用水道事業についても補修等がある程度終われば、収益が改善していくと考えています。

末宗委員 何年度から収益が上がるとは決まっていなよね。言いにくいんやね。これだけ投資するんだから、投資が終わったら改善するんだけどね。大分県で一番利益を生むところにならないといけないんだから。

三好総務課長 見込みでは、令和11年度頃から改善していくのではないかと考えています。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別がないので、これをもって企業

局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局、委員外議員退室〕

木付委員長 これより内部協議に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査についてお諮りします。

各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、所定の手続きを取ることとします。

次に、県外所管事務調査についてです。

詳細について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

木付委員長 ただいま説明のあった行程の内容について、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは、この案で決定します。

欠席や別行動となる場合はその都度、早めに事務局に連絡してください。

今後、細部について変更があった場合は、委員長に御一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別がないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。